

集まって、話し合い、相談し あう班・支部づくりを

誰もが安心して病院にかかれる国に 国保改善運動全国交流会開く



▲国保行政の実態と、運動を広げようとする議論を深めた交流会

国民健康保険制度の改善をめざし、各地で運動している人たちが参加して「国保改善運動全国交流会」が7～8日の日程で大阪で行われ、富堂事務局長が参加しました。

国保には、自営業者や無職の人など全国で約2200万世帯、4000万人近くが加入しています。政府がこの間国庫負担を引き下げてきたため、加入者の保険料負担が高くなり保険料を払えない滞納世帯が増えている実態が報告されました。

日本共産党の谷本政策委員が「国民健康保健の再建のために」と題して講義を行い、「民主党には理念がなく、国会質問によつてコロコロ答弁を変えてきます。まさに今が攻め時です。厚労省の通達や大臣答弁を活用しながら、国保行政を変えていきましょう」と呼びかけました。

行動提起では「命を救う緊急行動として、後期高齢者医療制度の即時廃止、無保険の解消、滞納者への制裁をやめさせる、相談・宣伝活動の強化」などを提起しました。



ススキノ支部で班会を開いている6・4班と7・4班は合同で花見を開きました。当日は15人が集まり、和気あいあいと話が弾み、和やかに行われました。

4月の寒さで桜はほとんど咲いておらず、少し寂しくなりましたが、広谷班長と川上副班長を中心に準備を進めながら、美味しいジンギスカンを食べながら楽しみました。

初めて参加したマスターは「楽しい雰囲気に参加して良かった。これからは気軽に顔を出したいです」と感想を語っていました。

班では、多くの参加で班会を盛り上げようと次の企画を準備中です。

ススキノ支部6・4班と 7・4班合同で花見を開催

ススキノ支部で班会を開いている6・4班と7・4班は合同で花見を開きました。

学ぼう！クレジット・サラ金問題 進めよう！制度融資の拡充の運動 「改正貸金業法」学習会のご案内

6月から施行される改正貸金業法について、下記の日程で学習会を開催します。

法律の内容やポイント、今後の対策等を学び合い、商売と生活対策をともに考えましょう。

民商では「すべての業者が気軽に活用できる制度融資の拡充」をめざして運動を進めています。金融円滑化法等を使いながら、融資獲得の運動や取り組みをすすめていきましょう。

日時：5月18日(火)午後5時30分～6時30分

場所：中部民商事務所

講師：島田度弁護士(たかさき法律事務所)

☆参加希望者は、民商へ連絡を(資料等の準備で)



☆会費納入にご協力を☆

民商は皆さんの会費で運営されています。不況の中でたいへんですが、早めの納入へご協力をお願いします。また、事務所に届けて頂けると助かります。



共済会からお知らせ 受診券はなくさず保管を

国保加入者の所に、今年度の特定健診「受診券」が届いています。

共済会では今年も秋(11月頃)に集団健康診断を予定しています。健診を受ける時に「受診券」が必要になりますので、なくさずに保険証などと一緒に大切に保管して下さい。

他の健康保険(社会保険・建設国保など)も関係書類が届く時期かと思えますので、大切に保管して下さい。

